

コアゾーンの面積・ 土地所有者・法規制の概要

コアゾーンの各ブロックの規模は、Aブロックは、東西約110m、南北約95m、BブロックとCブロックはともに、東西約95m、南北約80mの大きさで、姫路市は、Aブロックに約9,000㎡、Bブロックに約7,900㎡、Cブロックに約5,600㎡の土地を所有しています。

なお、Aブロックの北西隅には、地下ゴールド街の地上施設用地があります。また、姫路市の他に、西日本旅客鉄道(株)や一般の地権者がCブロックの一部を所有しています。

用途地域や建ぺい率、容積率などの都市計画制限は、以下のとおりです。



姫路市

JR西日本

一般宅地等

仮換地未指定

| | Aブロック | Bブロック | Cブロック |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 面積 | 約1.0ha | 約0.8ha | 約0.8ha |
| 用途地域 | 商業地域 | 商業地域 | 商業地域 |
| 容積率/建蔽率 | 600%/80% | 400%/80% | 400%/80% |
| 駅からの距離※ | 約100m/約1分 | 約240m/約3分 | 約350m/約4分 |

※姫路駅東改札口から各ブロックまでの最短距離を80m/分の速度で算出しました